

令和5年住宅・土地統計調査 試験調査の実施結果について

令和4年10月26日

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課

試験調査の概要

調査の目的

令和5年住宅・土地統計調査の調査計画の立案に当たり、調査環境の変化に対する確に対応するための調査方法等、必要な事項を実地に検証し、調査計画の策定に必要な基礎資料を得ること

調査の概要

- 調査日 : 令和4年6月22日(水)
- 調査対象 : 5県10市町
〔 山形県(山形市、酒田市)、千葉県(松戸市、印西市)、石川県(野々市市、津幡町)、
兵庫県(神戸市(灘区)、宝塚市)、佐賀県(鳥栖市、基山町) 〕
80調査単位区(1市町あたり8調査単位区)
1360住戸(1調査単位区から17住戸を抽出)
- 調査員数 : 20人(1人につき4調査単位区を担当)
- 調査票 : ロングフォーム(平成30年調査の調査票乙ベース)
- 調査の流れ : 総務省 → 県 → 市町 → 統計調査員(調査員) → 調査対象住戸・世帯
※ 調査書類は同時配布方式により配布
※ 回答方法は、オンライン、郵送、調査員回収のいずれかの方法による
(調査対象世帯が選択)
- 主な検証内容 : ① 調査方法 ② 調査事項等の見直し

主な検証内容（① 調査方法）

調査票の配布方法

○調査票の配布方法について、試験調査を実施した自治体からは世帯と面会せずに調査書類をポストイングすることへの抵抗感があった、調査員から調査の説明を直接受けなかったという意見等があった。

→ 令和5年調査においては従前同様、面会方式を基本としつつ、地域の実情に応じた対応を行うこととする。

(参考) 調査票の配布方式について、平成30年調査で二段階配布方式を採用したところ、地方事務負担の増加を招いたことから、地方公共団体から次回は同時配布方式の採用を求める意見が多数寄せられたため、試験調査では同時配布方式を採用した。その結果、地方事務も円滑に進み、オンライン回答率についても22.3%と、二段階配布方式で実施した平成30年調査の回答率23.3%とほぼ同等の結果が得られた。

主な検証内容（② 調査事項等の見直し）

1 主世帯における同居世帯の記入状況

○主世帯にのみ調査票を配布し、同居世帯に関する(1)世帯の構成、(2)居住室（室数の合計・畳数）及び(3)1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費の各調査事項を主世帯が回答する方法の導入に当たり、各事項について主世帯がどこまで回答可能か検証を行った。

（1）世帯の構成（同居世帯の有無・世帯数・世帯人員）

○各調査項目の未記入率（不詳含む。以下同様）は以下のとおり。

- ・同居世帯の有無

対象の753世帯のうち、未記入率は4.2%(32世帯)

- ・同居世帯の世帯数

対象の46世帯のうち、未記入率は0%

- ・同居世帯の世帯人員

対象の46世帯のうち、未記入率は4.3%(2世帯)

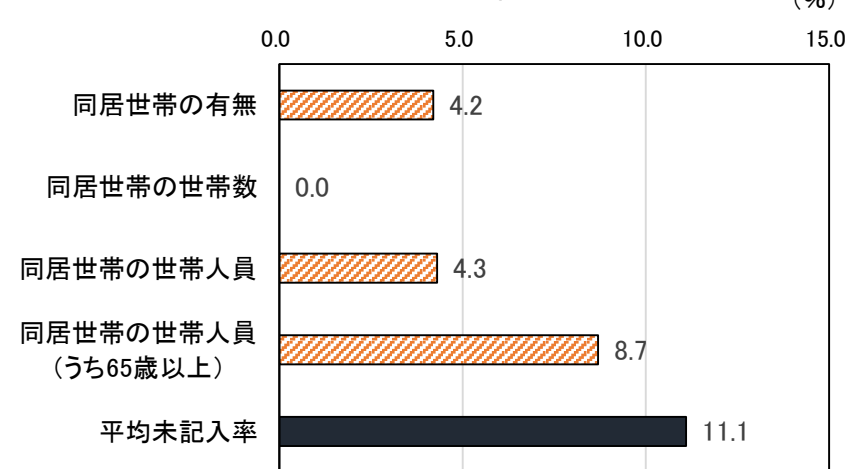
- ・同居世帯の世帯人員（うち65歳以上）

対象の46世帯のうち、未記入率は8.7%(4世帯)

→ 平均未記入率（※）と比較しても世帯の構成についての未記入率は低かったことから、令和5年調査において回答可能と判断する。

※ 平均未記入率：試験調査における各調査項目の平均未記入割合＝11.1%

図 世帯の構成の未記入率 (%)



主な検証内容（② 調査事項等の見直し）

（2）居住室（室数の合計・畳数）

○同居世帯を有する46世帯の回答状況について、住居全体の室数の合計の未記入率は0%、畳数の未記入率は6.5%（3世帯）であった。うち、同居世帯が使用する居住室等についての回答状況については、室数の合計の未記入率が4.3%（2世帯）、畳数の未記入率が8.7%（4世帯）であった。

表 居住室（室数の合計・畳数）の記入状況（同居世帯を有する世帯）

	計	住居全体欄				同居世帯使用欄			
		室数の合計		畳数		室数の合計		畳数	
		記入あり	記入なし	記入あり	記入なし	記入あり	記入なし	記入あり	記入なし
世帯数	46	46	0	43	3	44	2	42	4
割合(%)	100.0	100.0	0.0	93.5	6.5	95.7	4.3	91.3	8.7

→ 平均未記入率と比較しても同居世帯に係る居住室等についての未記入率は低かったことから、令和5年調査において回答可能と判断する。

主な検証内容（② 調査事項等の見直し）

（3）1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

- 家賃等の記入があった世帯（0円を除く）が8.7%、家賃等0円が60.9%、記入なしが30.4%と、家賃等0円と記入なしで全体の91.3%を占めた。
- また、持ち家の全主世帯に家賃等を聞く点において世帯が回答に苦慮したような事例が多く見受けられた（家賃等0円の記入漏れが54.4%、回答不要な共益費等の過剰回答が11.2%など）。

表 同居世帯に係る家賃又は間代及び共益費又は管理費の記入状況

	計	家賃又は間代			共益費又は管理費		
		記入あり	記入あり (0円)	記入なし	記入あり	記入あり (0円)	記入なし
世帯数	46	4	28	14	4	25	17
割合(%)	100	8.7	60.9	30.4	8.7	54.3	37.0

→ 家賃等0円が6割以上、記入なし（不詳扱い）が3割以上であることを踏まえ、令和5年調査においては主世帯が住宅全体の家賃等を回答する方法が適当と判断する。

また、持ち家の主世帯が家賃等を回答する方法について、多くの世帯で回答に苦慮した事例があったことを受け、家賃等は把握しないことが適当と判断する。

これにより、持ち家の同居世帯の家賃等の集計は行わず、借家の家賃等に係る集計については住宅全体の家賃等に一本化することになるが、結果利用への影響は軽微（注）と判断する。

（注）現状、持ち家に同居している世帯の家賃等の集計は別掲として5表に表章しているのみ。また、借家で家賃等ありの同居世帯は全世帯の0.06%であるため、主世帯の家賃等と同居世帯を含めた住宅全体の家賃等の差はほとんどない（主世帯の月家賃等平均：55,609円 住宅全体の月家賃等平均：55,675円（差はわずか0.12%・平成30年調査結果））。また、SNA（帰属家賃の推計）やCPIも住宅全体の家賃等を利用しているため、影響はない。

2 「住宅の構造」の記入状況

○これまで調査員が外観等から把握していた建物の構造について、調査員ではなく世帯が回答する方法の導入に当たり、世帯が回答可能かについての検証を行った。その結果、対象の753世帯のうち、未記入率は5.4%（41世帯）であった。

→ 平均未記入率と比較しても住宅の構造に係る未記入率は低かったことから、令和5年調査において世帯が回答可能と判断する。

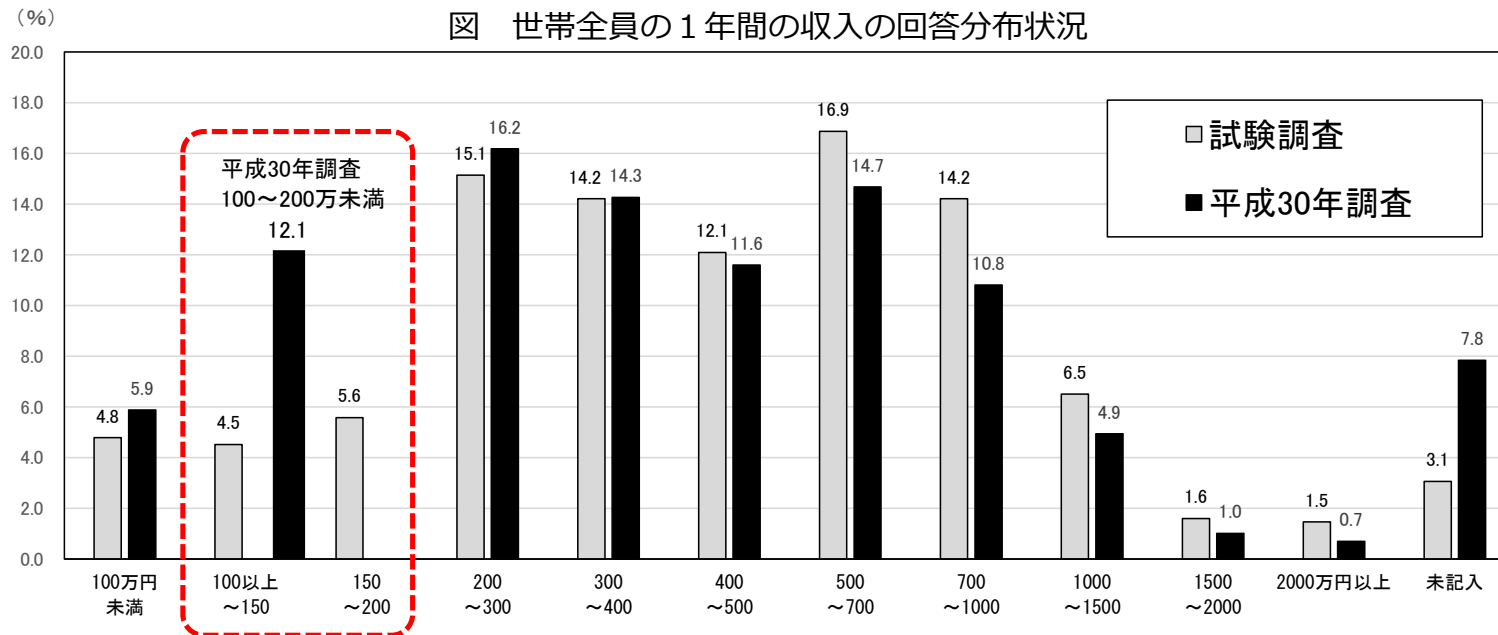
※さらに平成30年調査においては「木造」と「防火木造」を区別して把握していたが、世帯の負担軽減、結果利用上のニーズを踏まえ、今回は「木造」に統合する。

主な検証内容（② 調査事項等の見直し）

3 その他、変更箇所の記入状況

（1）世帯全員の1年間の収入

○「100～200万円未満」の区分を「100～150万円未満」と「150～200万円未満」の2つに分割することについての検証を行った。その結果、対象の753世帯のうち、「100～150万未満」は4.5%（34世帯）、「150～200万未満」は5.6%（42世帯）と、一定の出現率が得られた。また、未記入率は3.1%（23世帯）であった。



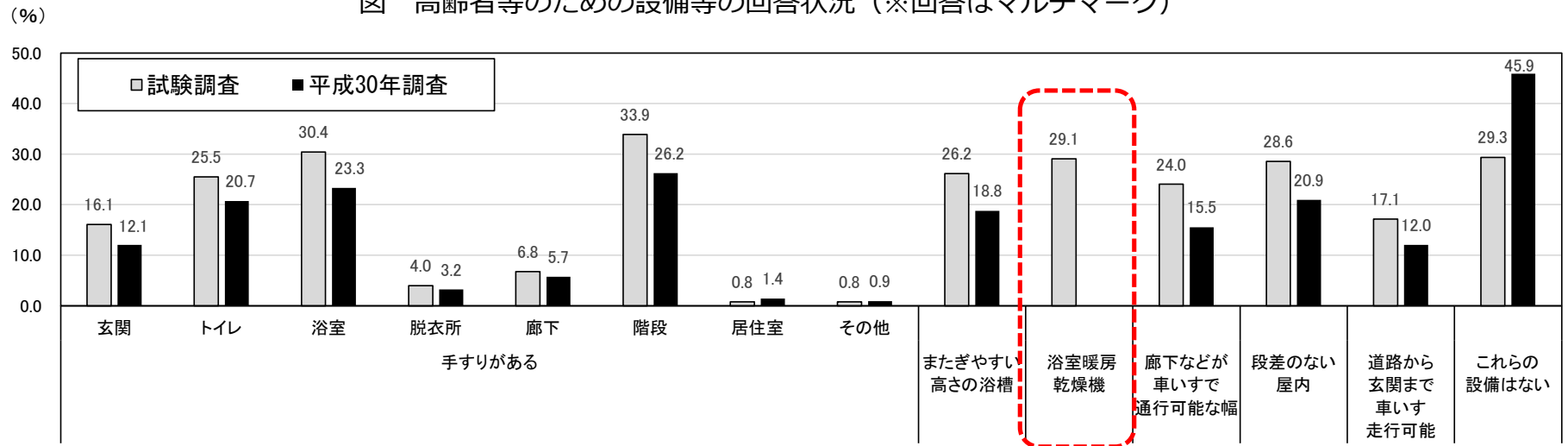
→ 平均未記入率と比較しても世帯全員の1年間の収入についての未記入率は低かったこと、分割した「100～150万円未満」と「150～200万円未満」の区分について一定の出現率が得られたことから、令和5年調査において導入しても問題ないと判断する。

主な検証内容（② 調査事項等の見直し）

（2）高齢者等のための設備等

○高齢者等のための設備等の回答選択肢に「浴室暖房乾燥機」を追加することについての検証を行った。その結果、対象の753世帯のうち、「浴室暖房乾燥機」について「あり」は29.1%（219世帯）であり、一定の出現率が得られた。

図 高齢者等のための設備等の回答状況（※回答はマルチマーク）



→ 「浴室暖房乾燥機」について一定の出現率が得られたことから、令和5年調査において導入しても問題ないと判断する。

主な検証内容（② 調査事項等の見直し）

（3）（建物調査票）高齢者対応型住宅の別

○高齢者対応型住宅の内数として「サービス付き高齢者住宅」を追加することについての検証を行った。その結果、高齢者対応型住宅（12棟、108住戸）のうち、サービス付き高齢者住宅は0棟であった。この12棟については、サービス付き高齢者住宅ではないことを別途確認しており、正しい記入となっている。

→ 試験調査の結果、正しい記入が行われていることを確認したことから、令和5年調査において導入しても問題ないと判断する。

（4）（建物調査票）住宅以外の建物の種類

○平成30年調査では老人ホーム等の施設については「その他の建物」として把握していたところ、これを「高齢者居住施設」として新たに把握することについての検証を行った。その結果、記入対象である住宅以外の建物15棟のうち、高齢者居住施設は4棟（26.7%）であり、これら4棟については別途、高齢者居住施設であることを確認しており（残りの11棟については高齢者居住施設でないことも確認）、正しい記入となっている。

→ 試験調査の結果、正しい記入が行われていることを確認したことから、令和5年調査において導入しても問題ないと判断する。